# 滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第5巻第7号

第 7 週(2月14日~ 2月 20日)

発行年月日:平成17年(2005年) 2月 24日 発 行:滋賀県立衛生環境センター内

滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-3051 FAX 077-534-3936

#### 1)全数報告の感染症(1類~5類)

感染症類型	疾患名	報告数	累積 滋賀	報告数全国	平成16年報告数		
心不正规主	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(7週)	(7週)	エ 国 (7週)	滋賀	全 国(*1)	
1類感染症	報告なし	0	0	0	0	0	
2類感染症	細菌性赤痢	1	2	59	9	576	
2 類 惣 朱 ル	腸チフス	0	0	6	2	66	
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	60	21	3,640	
	E型肝炎 <sup>(*2)</sup>	0	0	6	1	34	
4類感染症	オウム病	0	0	9	1	39	
	デング熱	0	0	3	2	45	
	マラリア	0	0	7	2	73	
5 類感染症	アメーバ赤痢	0	0	89	8	580	
	ウイルス性肝炎	0	0	50	5	299	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	14	1	53	
	後天性免疫不全症候群	0	0	136	6	1,119	
	ジアルジア症	0	0	5	2	85	
	梅毒	0	0	65	4	516	
	破傷風	0	0	6	2	100	
	急性脳炎 (*2)	0	0	14	1	163	

# 2)定点把握の対象となる5類感染症

(1)疾病別·週別発生状況(第2~7週、1/10~2/20)

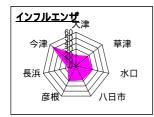
	定点当たり患者数 ( 前週より増加					前週と同じ 前週より減少)					(少)
疾 患 名	2週	3週	3週 4週 5週 6週		7週	週					
	(1/10~)	(1/17~)	(1/24~)	(1/31~)	(2/7~)	(2/14~)	3	4	5	6	7
インフルエンザ	0.25	0.76	2.27	5.61	17.25	25.37					
RSウイルス感染症	0.03	0	0	0	0	0					
咽頭結膜熱	0	0.03	0.15	0.12	0.06	0					
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.33	0.48	0.45	0.52	0.64	0.45					
感染性胃腸炎	6.24	6.21	6.12	6.39	5.12	5.03					
水痘	2.00	1.79	2.39	1.61	1.82	1.39					
手足口病	0.21	0.27	0.45	0.12	0.21	0.24					
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.03	0.03	0.03	0	0	0.06					
突発性発しん	0.45	0.58	0.45	0.58	0.61	0.45					
百日咳	0	0	0.03	0.03	0	0					
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0					
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0					
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0					
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.24	0.85	1.39	1.39	0.55	0.79					
急性出血性結膜炎	0	0	0.14	0	0	0					
流行性角結膜炎	0.14	0	0.14	0.43	0.14	0.14					
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0					
無菌性髄膜炎	0	0.43	0.14	0	0.57	0					
マイコプラズマ肺炎	0.29	0.43	0	0	0	0.29					
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0					
成人麻しん	0	0	0	0	0	0					

<sup>\*1:</sup>平成16年報告数の全国報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています。 \*2:平成17年第5週現在の報告数です(iDWR掲載の報告数を参考にしています)。

#### (2)疾病別·保健所管内別発生状況(第7週、2/14~2/20)

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)							
**	県	大津	草津	水口	八白市	彦根	長浜	今津
インフルエンザ	25.37	17.64	26.30	29.00	26.25	28.43	13.80	52.00
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0
咽頭結膜熱	0	0	0	0	0	0	0	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.45	0	0.83	0	0.60	0.50	0	2.50
感染性胃腸炎	5.03	7.00	11.00	6.00	0.60	3.50	0.20	4.50
水痘	1.39	0.43	2.50	0.50	1.80	2.25	1.00	1.50
手足口病	0.24	0	0.17	0	0	1.75	0	0
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.06	0.14	0	0	0	0.25	0	0
突発性発しん	0.45	0.57	1.17	0.50	0.20	0.25	0	0
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.79	0.29	0.50	0.25	1.00	3.00	0.60	0
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	0.14	0	0	0	0	0	1.00	0
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0.29	0	0	0	0	0	2.00	0
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0
成人麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)





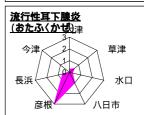


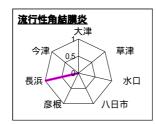














### 今週の発生状況:

保健所管内別の定点当たり患者数は上記のグラフのとおりです。インフルエンザの県内における発生は県内全域に拡大し先週の約1.5倍増となっています。A群溶レン菌咽頭炎は今津で、感染性胃腸炎は水口、彦根および今津で、水痘は草津、彦根および今津で先週より多くなっています。また、手足口病は彦根で多くなっており、突発性発しんは草津で、流行性耳下腺炎は八日市および彦根で先週よりやや多くなっています。彦根における流行性耳下腺炎の発生は減少傾向となっていますがまだ多い状態で推移しています。

#### - 全数報告感染症 -

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められているー~四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は保健所に届出ることになっています。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められたー~四類および五類感染症を把握することができます。これを全数報告の感染症といいます。

\*感染症法:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

#### - 定点当たり患者数 -

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです(患者報告数/定点医療機関数)。 例えば、一つの疾患(インフルエンザ等)について、一週間に53カ所の定点から総数53人の報告があれば、定点当たり患者数は1.00となります。

\*疾患により定点数は異なります。

#### 3)今週のトピックス

## インフルエンザウイルスB型の検出 今津保健所管内にインフルエンザの流行発生警報 県内6保健所管内にインフルエンザの流行発生注意報

定点把握の対象となる5類感染症の発生状況は、先週(2月7日~2月13日)の報告数よりさら に増加し、特に、インフルエンザで急増しています。その他の疾患については大きな変化はみら れません(詳細については、疾病別定点当たり患者数のグラフを参照)。

また、インフルエンザについては、平成17年2月3日、4日および7日に採取した咽頭ぬぐい液か らインフルエンザウイルスB型が検出されました。

<u>県内における今冬のインフルエンザウイルスB型の検出は今回がはじめてであり、今後、県内</u> で流行する可能性があるため注意が必要です。

なお、インフルエンザウイルスA香港型については、平成16年12月7日に採取されたうがい液 から検出されています。

<u>インフルエンザ</u>については、先週の定点当たり患者数17.25より増加し25.37となっています。 今津保健所管内に「感染症の流行の警報・注意報システム(注)」による流行発生警報 が出されており、また、他の6保健所管内すべてに流行発生注意報が出されていますの で今後のインフルエンザの発生状況に注意する必要があります。

#### (注)感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム

感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム(厚生労働科学研究事業) では過去5年間の患者発生状況をもとに疾患ごとに定点当たり患者数の基準値を設定し ています。

流行発生警報----インフルエンザの場合、定点当たり患者数が30人以上という基準 値を超えた時に出されます。流行発生警報という表現により大き

な流行が発生した、または発生している可能性があるという情報 を提供しています。

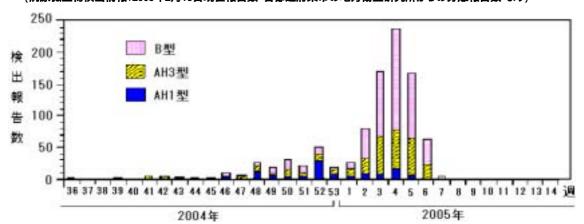
流行発生注意報---インフルエンザの場合、定点当たり患者数が10人以上という基準値を超えた時に出されます。流行発生注意報という表現により今 後4週間以内に大きな流行が発生する可能性がある、または現在 も流行が継続している可能性があるという情報を提供しています。

> \* 詳細については警報・注意報発生システムとは(国立感染症研究所感染 症情報センター)参照

http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/inf-ho/guide04.html

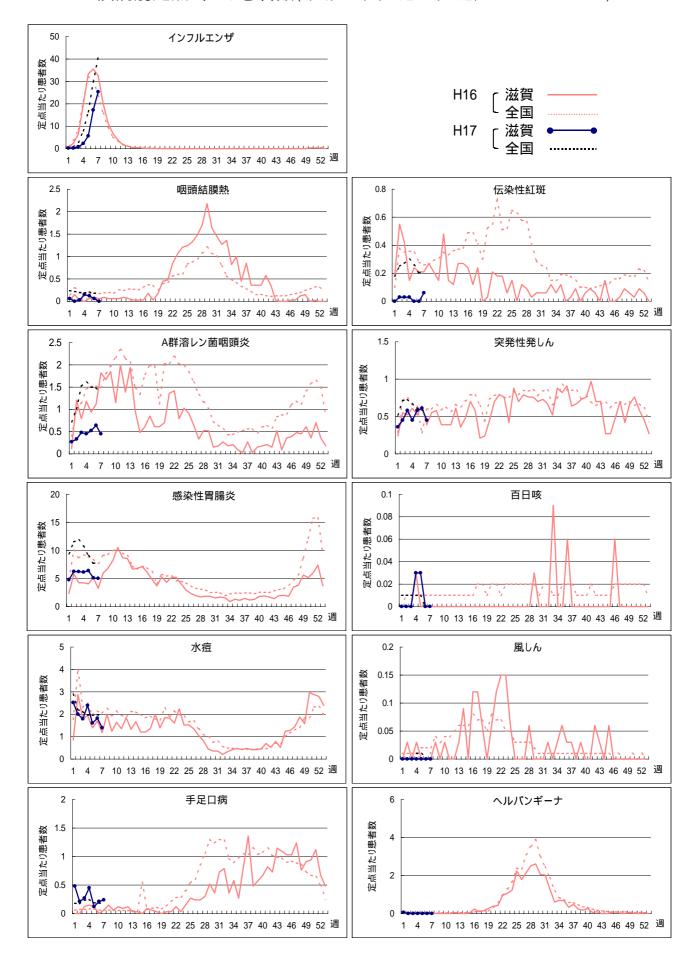
# <u>週別インフルエンザウイルスの分離・検出報告数、2004/2005シーズン</u>

(病原微生物検出情報:2005年2月18日現在報告数-各都道府県市の地方衞生研究所からの分離報告数-より)



|今シーズン(2004/2005シーズン)と昨シーズン(2003/2004シーズン)におけるインフルエンザウイルス の分離状況を比較すると、昨シーズンにおけるインフルエンザウイルスB型の報告は少数でしたが、今シ - ズンの第2週(1/10~1/16)から報告数が増加傾向となっています。 平成17年2月22日現在のインフル エンザウイルスの報告数はB型 521件、AH3型(A香港型)307件、AH1型(Aソ連型)108件となっています。 今後もインフルエンザの流行が続くと思われますので、 **手洗いとうがいを十分にする、人混みを避ける** マスクを使用するなどの注意が必要です。

# 疾病別定点当たり患者数(平成17年第1週~第7週、H17.1.3~H17.2.20)



# 疾病別定点当たり患者数(平成17年第1週~第7週、H17.1.3~H17.2.20)

